

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 3月 29日

事業所名 児童発達支援ピース

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	1		利用者が多い時はケガや事故がないようスタッフ間が声掛けを意識している 利用者が多い日は事故にならない様本やおもちゃを利用し落ち着けるようにしている	事前に危険予測をd行うことで、臨機応変に対応出来る様、意思統一を行う。
	2	職員の配置数は適切である	1	3	1	配置数は適切であるが、日によってあと1名必要と思う事あり	体制状況は利用者の特性による人員配置を行う。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	1		部屋全体の凹凸が多くマットも中途半端で危険な為、気を付けている。今後改善の必要あり。	危険と思われる個所については、ただちに改善事故防止に努める。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	2	1		
	5	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	2			
	6	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2		3		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			1	2	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	1	1		
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	1			
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	1	2	1		
	11	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	1			
	12	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	2	2		職員間の周知の徹底に課題あり	スタッフ連絡簿や引継ぎ連絡の徹底、周知徹底が行えない根本的要因の解決を職員間で速やかに探求し、改善を行う。
	13	活動プログラムの立案をチームで行っている	1	3	1		
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	2	2			
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	1	3			
	16	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	2	1		
	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	2	2		
	18	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		1		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	19	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	1			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	2			
	21	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	1		
	22	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	2	1	適切なバリアフリー内容が出来てると考えると、連携した支援をしていえるとは言えない	事業所で出来る支援を職員間で協議し、必要であれば関係機関への見学や指導・助言を頂き、ご利用時には少しの間でも身体的支援なり・医療ケアが行える時間、環境を整える。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	1	1		
	24	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	2		送迎時や保護者を通じて情報共有している	情報共有は行えているが、相互理解を行う必要がある。理解を行うことで支援の方向性も変わってくることを従業者は認識し保護者や関係機関との連携を行う。
	25	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	3	1		
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	2	1		
	27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			1	3	
	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			1	3	
29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	1				
30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		3	1			

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明責任等	31 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	2	1			
	32 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4				
	33 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5				
	34 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		1	3		
	35 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	1			
	36 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	2	2	1		
	37 個人情報の取扱いに十分注意している	4	1			
	38 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	1			
	39 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		1	4		
非常時等の対応	40 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	1	3			
	41 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	2	1	避難訓練は毎月行いたい 避難経路などの把握はできていない	避難経路や非常時の役割の把握ができていないようである。 避難経路については早急に従業員全員が把握できるよう対策講じる。 また、臨機応変に対応が出来るよう計画訓練以外にも反復訓練の実施を計画する。
	42 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	2	2	1		
	43 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		1	入所時にアレルギーの確認はしているが完全除去になるかの確認はできていない	アレルギーに対する聞き取りの徹底および対処法を契約時にしっかりと行う。 除去食が必要な場合においては、保護者との連携をしっかりと行う事と、食事中の環境で配慮すべき点の有無についてもしっかりと確認を行う。
	44 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	2			
	45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	1	1	以前はしていたが、ここ1年はしていない	研修については年間計画にしっかりと落とし込み、実施する。
46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	1		2	身体拘束を行わないといけない状況になる前に対応、対処している 身体拘束までの行動はしない様意識している	他害行為や自傷行為の有無について、しっかりと聞き取りを行う。 また、そのような行為が至った場合について家庭での対応についてもしっかりと把握を行う。 身体拘束が必要か否かを、保護者様へしっかりと協議し必要であれば対処法についての説明を行い個別支援計画書への記載と、身体拘束に対する同意書を頂く。身体拘束の対応を行うものも定め(強行研修修了者)、その他の者が身体拘束の対応を行わない事の周知を行う。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。